

看護学研究科博士前期課程 修士論文の評価基準

修士論文として満たすべき水準

以下の修士論文審査基準の項目を満たすものとする

修士論文審査基準

1. 研究に必要な文献検討を行った上で、研究テーマが設定されている。
2. 看護学における、研究の意義が明確に示されている。
3. 研究目的を明らかにするための研究方法が適切に示されている。
4. 研究結果に基づき、論文全体として論理性・一貫性のある論旨が展開されている。
5. 研究全過程において倫理的配慮が十分なされている。
6. 研究成果の発展性が示されている。

審査体制

学位審査委員会の委員は、主査1名(主研究指導教員)及び副査2名以上とし、原則として、本研究科の専任教員とする。ただし、必要があるときは、本研究科の専任教員以外の教員を委員に選ぶことができる。

審査方法

論文審査委員会は、修士論文審査基準に基づき論文の審査を行う。論文の審査は、学生のプレゼンテーションと質疑応答により行う。